

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成23年12月8日(2011.12.8)

【公開番号】特開2011-80171(P2011-80171A)

【公開日】平成23年4月21日(2011.4.21)

【年通号数】公開・登録公報2011-016

【出願番号】特願2009-234764(P2009-234764)

【国際特許分類】

D 0 6 M 15/59 (2006.01)

C 0 8 J 9/28 (2006.01)

D 0 6 M 15/233 (2006.01)

D 0 6 M 15/227 (2006.01)

D 0 6 M 15/244 (2006.01)

D 0 6 M 15/285 (2006.01)

D 0 6 M 15/507 (2006.01)

D 0 6 M 15/03 (2006.01)

D 0 6 M 15/05 (2006.01)

D 0 6 M 15/00 (2006.01)

D 0 6 M 11/79 (2006.01)

【F I】

D 0 6 M 15/59

C 0 8 J 9/28 1 0 1

D 0 6 M 15/233

D 0 6 M 15/227

D 0 6 M 15/244

D 0 6 M 15/285

D 0 6 M 15/507

D 0 6 M 15/03

D 0 6 M 15/05

D 0 6 M 15/72

D 0 6 M 11/79

【手続補正書】

【提出日】平成23年10月21日(2011.10.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

纖維積層体の空孔に、多孔体が充填される複合体多孔材料であつて、  
該複合体多孔材料は乾燥体であり、

前記多孔体の代表空孔径が500nm以下であり、

前記複合体多孔材料の窒素吸着 BET比表面積が20m<sup>2</sup>/g以上であり、

前記纖維積層体と多孔体との組合せ：（纖維積層体、多孔体）が、（ガラス纖維積層体、  
セルロースエアロゲル）、（ガラス纖維積層体、ポリイミド）、又は（セルロース系纖維  
積層体、セルロースエアロゲル）である、

上記複合体多孔材料。

**【請求項 2】**

前記纖維積層体の空孔の平均径は1μm以上である請求項1記載の複合多孔材料。

**【請求項 3】**

纖維積層体の空孔に、多孔体が充填される複合多孔材料であって、該複合体多孔材料は乾燥体であり、前記纖維積層体と多孔体との組合せ：(纖維積層体、多孔体)が、(ガラス纖維積層体、セルロースエアロゲル)、(ガラス纖維積層体、ポリイミド)、又は(セルロース系纖維積層体、セルロースエアロゲル)である複合多孔材料の製造方法であり、該方法が、

- A ) 前記纖維積層体を準備する工程；
- B ) 前記纖維積層体の空孔に高分子又はその前駆体を含む液を充填する工程；
- C ) 高分子又はその前駆体を前記多孔体へと調製する工程；及び
- D ) 前記多孔体が充填された纖維積層体を乾燥する工程；

を有することにより、乾燥体である複合多孔材料を調製し、多孔体の代表空孔径が500nm以下である、上記方法。

**【請求項 4】**

前記纖維積層体の空孔の平均径は1μm以上である請求項3記載の方法。